

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河野まつ子
荒木敏木
森黒木
恒一郎



定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

- 1 宮崎市監査基準への準拠
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象
子ども未来部（保育幼稚園課）所管の公立幼稚園（倉岡幼稚園、清武幼稚園）の令和 2 年度の財務に関する事務の執行
- 4 着眼点
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容
公立幼稚園の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程
実施場所 公立幼稚園の事務室等及び監査室
日 程 令和 3 年 4 月 19 日から令和 3 年 6 月 25 日まで
- 7 結果
(1) 上記のとおり監査した限りにおいて、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

①令和 2 年度の手書き領収証の書損処理について、不正使用を防止するため領収証と領収証（控）を一緒に綴じ込むべきところ、領収証を紛失しているもの（No. 325831）や、領収証と領収証（控）を紛失しているもの（No. 325832）があった。（清武幼稚園）

監査の着眼点

保育所・幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	薬品の保管状況について
	タクシー乗車券の管理について